

まちからの お知らせ

第12回「こどものまち in RIFU」

「こどものまち」は子どもたち自ら仕事を探し、働き、給料をもらって買い物をしたり、遊んだりする子どもだけのまちを創るイベントです。

●とき 11月23日(日)

午前9時30分～午後3時30分

●ところ 文化交流センター「リフノス」

●対象 町内に住む小学2年生から6年生までの200人(先着順)

●申込方法 募集チラシをご覧ください

●配布期間 9月16日(火)～

●配布場所

子ども支援課窓口、西部児童館、東部児童館、中央児童センター、町内児童クラブ

●子ども支援課 子ども企画係

☎767-21193

●「菅谷台保育所「保育所見学」を実施します

保育所入所を希望される方や保育所の様子を見学したい方は、次の日程で実施しますので、お申し込みください。

●とき 9月9日(火)、10月7日(火)、10月21日(火)、10月28日(火)

午前10時～午前11時

●ところ 菅谷台保育所

●申込期間 9月1日(月)～10月24日(金)

●申込方法 電話

(土・日曜日、祝日は除く)

※受付時間 午前10時～午後4時

●子ども支援課 菅谷台保育所

☎349-0630

☎349-0623

利府町児童クラブの見学会について

令和8年度から児童クラブを新たに利用される希望者を対象に見学会を行います。詳しくは二次元コードをご覧ください。



※11月まで各クラブ月1回開催予定

●子ども支援課 子ども企画係

☎767-21193

戦没者等のご遺族に対する第12回 特別弔慰金の請求受付について

戦没者等のご遺族に対する第12回特別弔慰金の請求受付を行っています。

●受付期間

令和10年3月31日まで

●受付窓口

地域福祉課福祉総務係(③番窓口)

●提出書類

(1)特別弔慰金請求書・・・福祉総務係において配布しています。

(2)請求者の戸籍抄本・・・前回受給者

と変更がある場合は、添付書類が変わりますのでお問い合わせください。

(3)請求者の本人確認ができる証明書

●注意事項

受付期間内に請求を行わないと時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。お早めの手続きをお願いします。

●地域福祉課 福祉総務係

☎767-21148

戦後80周年における 戦没者追悼献花台を設置します

戦後80周年にあたり、遺族支援と恒久平和を祈念するとともに、町の戦没者を追悼するため、献花台を設置します。

●とき 9月22日(月)～25日(木)

●ところ 町民交流館(ペア・パル利府)

●地域福祉課 福祉総務係

☎767-21148

障がい理解啓発講話を開催します

障害への理解を深め、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するため、宮城県聴覚障害者情報センター 施設長 松本隆一氏をお招きし、聴覚障害に関する基礎知識やコミュニケーション方法などについて講話をいただきます。あいさつなどの簡単な手話を学べるミニ講座もありますので、ぜひご参加ください。

●とき 10月7日(火)午前10時～正午

●ところ

保健福祉センター大ホール

●定員 先着60人程度

●申込方法

電話・左記二次元コード・

地域福祉課 障がい福祉係(③番窓口)

●申込期限 10月1日(木)

●費用 無料



●地域福祉課 障がい福祉係

☎767-21148

敬老祝記念品のお知らせ

令和8年3月31日までに75歳以上となる方を対象に、長寿のお祝いと社会に貢献してこられたことへの感謝を込めて、

記念品を進呈させていただきます。

●対象者

昭和26年4月1日以前に生まれた方

●記念品

祝詞、小学生からのメッセージ、タオル ※9月以降に、各町内会のご協力をいただき進呈いたします。

●健康推進課 長生き支援係

☎356-1334

高齢者聞こえの講話会 「聞こえを良くして楽しい生活を」を開催します!

加齢により聞こえに不安を抱えている方やそのご家族を対象に、東北大学耳鼻咽喉・頭頸部外科分野 教授 香取幸夫氏をお招きし、講話会を行います。また、簡易的な聞こえのチェックも行いますので、ぜひご参加ください。

●とき

9月26日(金)午前10時から(1時間程度)

●ところ

保健福祉センター 大ホール

●対象者

町内在住の65歳以上の方およびそのご家族

●定員 先着60人程度

●申込方法

電話・FAX・左記二次元コード・

保健福祉センター窓口

●申込期間 9月1日(月)～22日(月)

●費用 無料



●健康推進課 長生き支援係

☎356-1334

声の広報

視覚に障がいのある方に対し、声で広報紙の内容を聞くことができる「声の広報」を、CDにて無料で貸し出していますので、お気軽にお問い合わせください。 ●秘書政策課 秘書広報係 ☎767-2112

秋の交通安全町民総ぐるみ運動

【運動期間】 9月21日(日)～30日(火)

【運動重点】

○歩行者の安全な道路横断方法等の実践
と反射材用品や明るい目立つ色の衣服
等の着用促進

○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕
暮れ時の早めのライト点灯やハイビー
ムの活用促進

○自転車・特定小型原動機付自転車の交
通ルールの理解・遵守の徹底とヘル
メットの着用促進

9月30日(火)は

「交通事故死ゼロを目指す日」

町民一人ひとりが交通ルールを守り、
正しい交通マナーを実践するなど、交通
事故のない安全で安心に暮らせるまちづ
くりを推進しましょう。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

安全運転者研修会を開催します

交通事故の実態を踏まえ、運転者一人
ひとりが思いやりのある運転ができるよ
う研修会を開催します。

●とき 9月29日(月)午後7時～

●ところ

町民交流館(ペア・パル利府)研修室

●定員 30人程度

※事前に予約が必要ですので、お電話に
てお申し込みください。

※優良運転者表彰(交通銀賞以上)を受け
るために必要です。受講が2回目以降
の方は、修了証を忘れずにお持ちくだ
さい。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

特殊詐欺撃退電話機等の 設置費を支援しています

全国的に問題となっている特殊詐欺等
による被害を未然に防止し、町民の財産を
守るため、特殊詐欺等防止機能を備えた
電話機等の設置費用の一部を補助します。

●対象者

申請日時時点で町内在住(住民基本台帳
に登録)の、65歳以上の方

●対象機器

令和7年2月1日以降に新品で購入し
た次の要件をすべて満たす機器

・呼出音が鳴る前に通話内容を録音する
旨の警告メッセージを電話の相手方に
発するもの

・通話内容を自動的に録音する機能があ
るもの

・町内の住居に設置するもの

●補助額

特殊詐欺撃退電話機等の購入費用で国・
県などから交付された補助金等の額を控
除した額の2分の1(上限7,000円)で
100円未満の端数切捨て

●申請期限 9月30日(火)まで

※申請方法など詳細については、町ホー
ムページをご覧ください。か危機対策課
生活安全係へお問い合わせください。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

9月10日～16日は 「自殺予防週間」です

自分自身とご家族等の身近な人の「こ
ころ」と「からだ」は元気でいいですか？少しで
も「いつもと違うな？」と感じたら、声が
けし、話に耳を傾けましょう。一人一人
の気づきと声かけが大切な命を守ります。

メンタルチェックシステム「こころの
体温計」では、携帯電話やパソコンを
使って、簡単にストレス度や気分の落
ち込み度等が分かりますので、役立
ててください。

※通信料は自己負担となります。

問 健康推進課 健康総務係

☎356-1334

不法投棄は重大な犯罪です！

近年、廃棄物の不法投棄が目立っています。
不法投棄は私たちの生活環境に悪影響
を与える重大な犯罪行為であり、5年以
下の懲役もしくは1千万円以下の罰金ま
たはその両方を科されることがあります。
毎年9月は廃棄物不法投棄防止強化月
間ですので、不法投棄の根絶を目指しま
しょう。

問 生活環境課 環境衛生係

☎767-2119



●日曜開庁日

9月14日(日) 午前9時～午後1時
【取り扱い窓口】

転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、
マイナンバーカードの交付(要予約)、納税相談、
水道開閉栓手続き等

●夜間納税相談窓口

9月30日(火) 午後8時まで

●今月の納期限

9月30日(火)
・固定資産税(第3期) ・国民健康保険税(第4期)
・後期高齢者医療保険料(第3期)

●マイナンバーカード交付夜間臨時窓口

9月4日(木)、18日(木) 午後7時30分まで
※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。
各種証明書等発行、住所変更等の手続きは受付できません。

広告枠

街と人、ともに育む
山幸建設
SANKOU

〒981-0103 利府町森郷字新椎の木前70番地3
TEL 022-356-5606 FAX 022-356-5278

いのち
石に寿を
有限会社 **亀屋石材**

墓石・墓地・記念碑・石の事、亀屋石材にお気軽にご相談ください。

TEL 022-396-0315 FAX 022-396-0316
宮城郡利府町神谷沢字塚本72-1(展示場)